

庁舎建設特別委員会会議録

平成26年9月26日(金)

(開 会) 10:00

(閉 会) 13:55

案 件

1. 議案第83号 平成26年度飯塚市一般会計補正予算(第4号)
2. 請願第14号 新庁舎建設の計画変更に伴う住民説明会の開催に関する請願

○委員長

ただいまから、庁舎建設特別委員会を開会いたします。

「議案第83号 平成26年度飯塚市一般会計補正予算(第4号)」を議題といたします。

執行部に補足説明を求めます。

○財政課長

「議案第83号 平成26年度飯塚市一般会計補正予算(第4号)」の概要につきましては、別に配布いたしております「平成26年度補正予算資料」、右肩に追加提案と記載のものによりご説明いたします。

1ページをお願いいたします。

今回の補正につきましては、表の下に記載しておりますように、新庁舎建設基本計画に基づき新庁舎建設に係る経費を補正するものでございます。

一般会計で、7億1700万円を追加いたしまして、補正後の予算総額を、704億8938万8千円とするものでございます。

次の2ページ以降に補正予算の概要を費目ごとにまとめ、記載いたしております。

まず、歳入の繰入金は、今回の補正予算の財源調整のため、財政調整基金3580万円を取崩すものでございます。

市債につきましては、本庁舎建設事業の建設工事に係る財源として、合併特例債を活用するもので、6億8120万円を追加するものでございます。

次に、歳出では、総務費の本庁舎建設費、新庁舎建設事業費で、建設工事費7億700万円を計上いたしております。また、工事監理委託料を1千万円計上いたしております。

継続費は、新庁舎建設事業につきまして、平成28年度までの予算執行に係る後年度分の調整を図るため、総事業費77億8713万3千円の継続費を設定するものでございます。

3ページ以降に、今回の補正に係る歳入・歳出予算額の推移表および市債・基金の状況表を添付しております。内容の説明につきましては省略させていただきます。

次に、「主要事業における事業費増等について」と記載しております資料をお願いいたします。

この資料は、現在、行っております主要事業において資材費や労務費の高騰により建築費が増額となっており、その事業費の増額の試算とそれに対しどのように対応していくのかということをお示ししたものでございます。

歳出面では、6月補正予算で計上いたしておりました幸袋地区、穂波東地区、鎮西地区の3つの小中学校統合事業の当初予算からの事業費の増額、また、9月補正予算で計上いたしております庁舎建設事業の基本計画からの事業費の増額について記載をしたもので、事業費は、総額で約31億1900万円の増額に対し、右側に記載の財源としまして、合併特例債が約27億2700万円、補助金が約2億1700万円、一般財源が約1億7500万円となっています。将来負担の一般財源額は、右端から2番目の約10億8800万円、1年度当たりの単年度負担額は、庁舎建設事業が30年償還で約2千万円、小中学校統合事業が25年償還で、約2千万円、

合計で約4千万円となります。

次に歳入ですが、普通交付税の合併特例法による特例措置廃止による影響額ですが、普通交付税につきましては、合併特例法による特例措置として合併年度とそれに続く10年度は、合併前の市町村がそのまま存在しているものとみなして計算した交付税額を保障し（合併算定替）、合併により交付税配分上不利益を被ることがないように配慮されており、その後5年間で保障額を逡減させていくこと（一本算定）になっています。

飯塚市では、平成17年度に合併しましたので、平成27年度までは、合併前の旧市町がそのまま存在しているとみなして計算した交付税となっており、平成28年度から平成32年度までの5年間で逡減し、平成33年度時点では、約29億円が減額になる見込みとなっています。

しかしながら、国は、市町村の姿の変化に対応した交付税算定の見直しを行うとして、合併による面積拡大に伴い増えている公共施設の運営経費を含めた行政経費について今後5年間で見直しを行うこととしております。

そのようなことから、本市の平成26年度におきましては、すでにその見直しが行われ、一本算定で約29億円の減額としていたものが、約26億円の減額となり、約3億円の交付税の改善が見込まれます。

次に、その他としまして、基金の年度末残高（財政調整基金+減債基金）の平成25年度決算見込みでは、財政見通しを約12億4千万円上回る状況となっています。

交付税の改善額、つまり財政見通し上、減るとしておりました交付税額約3億円が減らなくなったということで、交付税は一般財源でありますので、増額分の将来負担の一般財源に充てていくことができるものです。また、基金の活用もしてまいりたいと考えております。

最後に、※で一番下に記載しておりますが、病院事業につきましては、9月補正予算で増額となっており、合併特例債を活用して補助金を支出しておりますが、起債額の70%は交付税措置、30%は、指定管理者負担のため市の実質負担は発生いたしません。

以上で、予算の補足説明及び資料の説明を終わります。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

○上野委員

おはようございます。上野です。この増額部分、7億1700万円、総建設費の何%の増額になりますか。

○庁舎建設対策課長

予算計上の7億1700万円につきましては、全体事業費のうちの平成26年度の執行額でございます。先ほど財政課長から説明がありましたように、総工事費につきましては、予算概要書の一番下に継続費という形で計上させていただいておりますけれども、総事業費で7億8713万3千円、これは工事費でございますけれども、工事費につきましては、税抜きで25%、工事費以外の諸経費を含めると、全体で97億円という数字を前回の特別委員会の資料で提出させていただいておりますけれども、個々のベースで、全体事業費でいきますと、基本計画から税抜きで18%の上昇というような結果となっております。

○上野委員

ご説明の中で、部材と人件費の高騰でこの18%上がったというご説明でしたが、詳細を教えてください。

○庁舎建設対策課長

詳細と言いますと、どの部類がどう上がったという表現はちょっとできかねますけれども、例えでございますけれども、基本計画を策定しました平成24年から現在の平成26年度までの労務単価が、これは国土交通省の労務単価の推移表でございますけれども、それで約25%、資材につきましては、そこそ物によって上昇率が違いますので、例えば、鋼材でいきますと20%程度、生コンでいきま

すと10%程度というような指標はございますけれども、資材として全体的にどの程度上がったという統一的な指標は現在ちょっとございません。ただ、労務単価につきましては、全体の労務単価として、2年間で約25%の上昇が起きている状況で、設計の中でそういったものを積み上げました結果として、工事費として25%の増というような形になっております。

○上野委員

いや全国的な平均とか例えばとかいうことではなくて、うちの飯塚市の庁舎を建てる工事費が25%も上がっているんですね。自宅を建てる時に考えたら1千万円の予算で1250万円、2千万円だと2500万円になったときに、全国平均でこれぐらい上がっているから、うちも上げなければいけませんという説明にはならないと思うんですよ。実際、建物を建てるのが決まっていて、設計もあるんですから、この部分が幾ら上がって、人件費が幾ら上がるから、総額で25%上がりまますよというご説明が起きているはずなんですね。その説明は受けられてないんですか、設計のほうから。

○庁舎建設対策課長

いま言いますように、資材及び労務単価等の上昇につきましては、報告もっておりますし、そのところの検証を行っております。それともう1点、前回の委員会の折にもご報告をさせていただいておりましたと思いますが、平成26年度、消費税が上がった以降の庁舎案件の平米単価というものの資料もいただいておりますけれども、いま現在、実施設計上の労務単価の平米単価は43万1千円ほどだったと思いますけれども、43万1千円の妥当性というところを他市の平成26年4月以降の庁舎案件の単価で見ますと、平均で45万円を超している免震の建物でございまして、45万円を超している状況でございまして。設計で上がってきます金額で入札をかけられても、不調が発生している状況という中で設計と実勢単価というところの乖離もあるというような状況も報告を受けております。そういった状況の中で、この平米当たりの43万円という数字につきましては、やむを得ない数字という判断をいたして予算を計上させていただいております。

○上野委員

よくわかります。他の市に比べると随分、まだ25%上がっても割安なのだというご説明ですが、今この25%増額して検証を行われたというふうにおっしゃられましたが、市役所の中でどのような検証が行われたのか、教えてください。

○庁舎建設対策課長

検証と言いますのは、いま説明しました内容でございまして、あわせて建設部署と調整をしまして、この金額そのものが平米単価において、どういう状況なのかということも確認をした上で予算としてはこの金額が限界であろうという判断をいたしております。回答になっておるかどうかわかりませんが、提案された設計者からいただいた金額については、もうちょっと上をいっておりました。この前も説明させていただきましたが、その中でしぼれるところはないかというような協議を進めた上でこの金額に落ち着いております。

○上野委員

言われるがままに、他の市に比べるとまだ安いので、設計会社から言われるがままに認められたんですか。検証行われたと言われましたけど、増額をされてもうちの場合は平米43万1千円。これも異常に高いんじゃないかという指摘が他の委員から前回もあっていましたが、他の市の市庁舎は45万円ぐらいなので、まだまだ安いからいいじゃないかというご判断だけでこういう増額予算挙げられているんですか。

○庁舎建設対策課長

先ほども説明をさせていただきましたけれども、設計の当初の提案としましては、この77億円よりも上の金額で最初提案がされておりました。金額として、ほかに搾れるところはというような形で、躯体、前回も説明させていただきましたけれども躯体の削減というのは50年、100年に使う建物ですので削りしろはなかなか難しいと。内装材等の設備につきましては、グレードの問題がございます

ので、そこ辺のところは落とせるところを落としてくださいというような形での改めての設計しなおしの金額であげさせていただいているところでございます。

○上野委員

よくわかるんです。努力をされて、随分低く抑えてきていただいて、当初はですね、よくわかるんですよ。でもそれから25%上がっているんでしょ。上がった部分は、どこが上がったのか。人件費につきましても、人件費の労務単価があがったと言われましたけども、労務単価については契約したときの単価がありますよね。それから、例えば最低賃金なんかも、こんなには上がっていないはずなんです。だからせめて部材の部分が幾らで人件費の部分が幾らというようなことは教えていただけませんか。

○委員長

暫時休憩いたします。

休 憩 10:18

再 開 10:19

委員会を再開いたします。

○建築課長

我々が2年前に予算をはじき出したときは、新営単価というもので算出をいたしました。それについては躯体工事とか、一般的な標準、その平米当たりいくらという出し方をしまして、それに例えば耐震装置があるならそれを加算するとか、構造部材の加算があるとかいうのを加算していった積み上げたもので、今回設計事務所が設計をあらかた終わらせて、それに基づいて積算したやつは細かに、例えば、事業工事、土工事、鉄骨工事、内装工事というふうにきちっと内容が出されて、はじき出されたもので、我々が出した予算とは対比がちょっと非常にしづらいということで、先ほど庁舎建設課長が申しましたように他市の状況を見ながら、その平米範囲を比較した中で、妥当であるというような判断をしたわけでございます。

○上野委員

だから他市の状況は他市の状況ですよ。皆さんが積算された金額は、2年前に積算された金額は、非常に削られて安価でいいものという努力をされて出された金額ですよ。それが今回詳細に設計してみると工事費で25%も乖離があるんでしょ。だから、それはどの部分が違うのか。また全体で18%を増額と言われましたけども、部材がいくらで、人件費の部分が幾らなんですよという説明ぐらいはわかるでしょう。だからその部分をまず教えていただけませんかと聞いているんですが。

○委員長

暫時休憩いたします。

休 憩 10:22

再 開 10:29

委員会を再開いたします。

○上野委員

すいません。この予算の増額を上程するに当たって、最終的なチェックはもうお済みになられているはずですよ。

○建築課長

図面とかですね、考え方ということのチェックはその都度、例えばここはこういうふうにします。そのときにこういうふうになりましたというのは確認をしますけれども、繊細な単価のチェックについてはですね、今から精査をしていくということになります。

○上野委員

今からチェックされるなら、チェックが終わって出し直されてくださいよ、どうですか。

○委員長

上野委員、今のは質疑でしょうか。

○上野委員

出し直していただく間に、1つお願いがあります。いま民間ではですね、過剰設計というのが大変問題になっているそうなんです。例えば汎用品で使える部材のところを特殊な部品を使うように設計をして、設計単価をものすごく上げてきているというのは、民間で問題になっていますので、今回の部分に関しても、1回引っ込めていただいて、その間によく病気になったらよくいうセカンドオピニオン、設計書の一部分を抜き出して他の設計会社に本当にこれが適性なんだろうかというような設計の検査というのを、ぜひやっていただきたいと思いますので、よろしく願いいたしますが、まず上程し直していただけるかどうか、お尋ねいたします。

○建築課長

すみません。先ほど間違えておりました。一応その都度、出てきたものについてのチェックをして、最終的なチェックが残っているということで、確認はしているということでございます。

○上野委員

じゃあチェックをした資料をあとから見せていただきたいと思いますが、最終的にチェックが終わって出すべきでしょう。ご自分の家を建てるときを考えてみてくださいよ。ご自分のお金を出されるときは最終的にチェックが終わったものでしかお金払わないでしょう。そんなものをね、議会上程したらだめですよ。飯塚市の行政を疑われますよ。ぜひ上程し直してください。お願いしますが、いかがですか。

○庁舎建設対策課長

先ほど建築課長が申しましたけれども、最終的なチェックでの、発注の段階では最終的なチェックを行います。これは予算でございますので、予算の枠の中で設計を、最終チェックを行いますけれども、あらかじめチェックが終わって予算として計上するところまでの精度を引き継いだという数字でございますので、この予算額で予算をいただきますれば、改めて最終チェックをし直した上で発注というような段取りで運ばせていただきたいというふうに思っております。

○上野委員

押し問答になりますから、もうそろそろほかの人も質問をしていただければいいと思いますけど、最終チェックが終わってお金の話ですよ。まず予算をもらって、それからチェックなんて、そんなことはあり得ないでしょう。で、今の段階で最終チェックをしてこの金額でした。発注するときに、また増減があるかもしれないですけど、そのときはそのときでまた対応されればいいじゃないですか。建設で25%の増、全体で18%の増ですよ。最終チェックをきちんとやって上げ直してくださいよ。いかがですか、部長。

○総務部長

いま担当課長のほうで、答弁いたしました。現時点では、精査をした中で予算計上いたしております。最終的に、例えば入札をする前の段階では最終的なチェックをするということで、現時点では精査をした中で予算を計上いたしておりますので、よろしく願いいたします。

○上野委員

今できるチェックがすべて終わったと、いま部長言われましたが、先ほどの担当者の話とは違うんですけども、お伺いしますが、どなたでしたっけ。建設課長さん、最終的なチェックはすべて終わっているんですね。終わってれば、先ほどの答弁間違っていますよ。

○建築課長

予算のためのチェックという意味でございます。それは終わっております。

○上野委員

予算のためのチェックと別のチェックがあるんですか、教えてください。

○委員長

暫時休憩いたします。

休 憩 10:36

再 開 10:37

委員会を再開いたします。

○庁舎建設対策課長

建築工事に限らず、予算の計上と実際の発注段階というのは精度の差がございますので、今の段階でできる範囲のチェックをいたしております。それから追加でちょっと説明させていただきますけれども、本来、庁舎建設の事業と言いますのは政策的な経費でございますので、財政当局からは6月の予算に計上、肉付けの予算として計上すべきではないかというご指導を受けました。6月に計上と9月の計上ということになりますと、3カ月のラグがある関係で値動きもあります。現場としましては、できるだけ発注段階に近い時期に計上させてくれというような形で、できるだけ状況を見ながら、できるだけ精査をした上で、今回の予算になっておりますので、そのところをご理解いただきたいと思っております。

○上野委員

チェックはすべて終わられたということですので、委員長、そのチェックのチェック表を資料としていただきたいんですが、お計らいよろしくをお願いします。

○委員長

暫時休憩いたします。

休 憩 10:39

再 開 11:02

委員会を再開いたします。

○総務部長

チェックにつきましては当然ではございますが、建築部署のほうで行っております。ただ、チェック表につきましては、当然、今回の定例会で議決をいただきまして、その後、入札を行うわけでございますが、その前に提出するということはできかねますので、ご理解のほどよろしくをお願いします。

○上野委員

わかりました。ではお聞きします。チェックに何人がかりでどの位の時間をおかけになりましたか。

○建築課長

時間はちょっとわからないんですけども、6人でチェックをしております。

○上野委員

6人で詳細にチェックされたということですので、入札後に見せていただくことになると思います。これが先ほど家の話をしましたけど、民間企業でしたら設計した金額よりも25%も増額になれば、設計した人の責任問われますよね、民間会社だったら。この25%も自分が見積もった金額よりも大きい回答が出てきた場合、詳細にチェックをして本当にこれは大丈夫なのかという作業をするのが当然のことだと思うんですが、この増額、7億1700万円の増額を提示されたときに、先方からどのような説明を受けられたんですか。

○庁舎建設対策課長

数字のことですけども、7億円という数字は今年度、単年度の予算計上額でございまして、全体の事業費と工事費の増額につきましては、17億円という数字でございます。先ほど設計と言われますけれども、基本計画を策定した段階では、先ほど説明したかと思っておりますけども、国の予算の計上の手法によって計上しております。それから実際、基本計画を策定しましたときの国の予算単価というのは、おもてに出しましたのは平成24年度でございますけれども、ベースに使用したのは、平成23年、前年度の国の単価の計上手法を基に計上いたしております。

今回、實際上そこから考えますと、表向き2年でございますけれども、実質上3年のラグがあっております。その間、ご存じのとおりでございますけれども、急に目立ち始めましたのが去年の後半からでございますけれども、人材不足からの労務単価の上昇、あわせまして資材につきましては、人材不足という観点から需要がないということで、いま高止まりで安定している状況は見受けられませ

れども、労務単価につきましては、まだ今後潜在的に上がる可能性が非常に高いというような指導を受けております。そういったところのリスクもありますので、そういったところも含めまして、設計者のほうからは、この説明を受けておりますので、そのような状況でのご報告になります。よろしいでしょうか。

○上野委員

当然、口頭だけの説明ではなかったと思いますので、その際受け取られた資料の提出を求めたいと思いますので、委員長においてお取り計らいよろしくをお願いします。

○委員長

暫時休憩いたします。

休 憩 11:06

再 開 11:08

委員会を再開いたします。

○庁舎建設対策課長

先ほどから説明しておりますとおり、平成24年度の基本計画を策定しました折の事業費の出し方につきましては、国の予算単価を出した、言い方は適当かどうかわかりませんが、ちょっと粗い積算のやり方です。今回は、一つ一つの数量を精査した上で、設計者のほうから提出された数量でございます。そこら辺の対比というのは、例えば建設工事、本体工事費、設備等の工事の対比というのはできますけれども、全体でこの数量はこうなったというようなところは比較できません。あわせて、出されました資料につきましては、直接数字が入っておりますので、公表できかねますので、ご理解いただきたいと思います。

○上野委員

もともとの数字の積み上げ部分がないので、出されたものとはチェックはできないということですよ、今のご答弁は。ですよ。6人がかりでチェックされたというのは、何と比較してチェックをされたんですか、出されてきたものを。

○建築課長

チェックした内容は、図面とそれから出てきた数量、単価等のチェックでございます。

○上野委員

チェックについては、物すごくあいまいなので先ほどお願いしましたよね。民間では過剰設計というのが行われるということを耳にいたしますので、ぜひセカンドオピニオン的なことを行っていただけませんか。

○庁舎建設対策課長

市の工事すべてでございますけれども、設計発注を外注する場合につきましては、設計者から上がってきた数量等を最終的に建築サイドで数字の確認を行った上で発注いたしておりますので、セカンドオピニオン、第三者のチェックというのは考えておりません。

○上野委員

これだけ大きな事業規模で、当初の予算よりも25%建設費が上がっているんです。他の今までの工事と全く一緒なんよねっていう、そういうチェックも、申し訳ないですけども、信用するには及ばないかなと私は思いますので、ぜひセカンドオピニオンするべきだと思っています。ひとつ、工事監理委託料が1千万円上がっているんですけど、これは事業費が上がったらパーセント的に自然に上がるような契約になっておるのでしょうか。

○建築課長

今回の増額分は労務費の増額によるものでございます。

○上野委員

その内訳はわかりますよね、これは。教えてください。

○庁舎建設対策課長

建築課長の答弁、ちょっと訂正させていただきますけれども、1千万円の計上、これは継続費の中で工事監理、建築工事費の総額を継続費で77億円を計上させていただいております。そのうち平成26年度の歳計予算として計上させていただいております、7億1700万円につきましては、内訳としまして工事監理費が1千万円、建設工事費が7億700万円でございます。1千万円につきましては、今回、平成26年度の予算計上で上げておりますのは、継続費中、平成26年度から平成27、28年度の3カ年の工事になりますけれども、計上させていただいておりますのは、うち平成26年度に執行が発生する予定でありますと思われる、前金の金額について上げている金額でございます、総額の工事監理費につきましては、増額したという計上のやり方ではございませんので、そこをちょっと訂正させていただいております。

○上野委員

工事監理委託料については、総工費が上がったらその何%で上がるのかなというふうに私は理解していましたが、工事費が幾ら上がっても、工事の管理委託料は上がらないという理解でよろしいんですね。よろしいんですね。

○建築課長

労務単価の上昇分が上がっているということでございます。工事費の上昇で上がったということではございません。

○庁舎建設対策課長

ちょっとこれも訂正させていただきますけれども、工事費の上昇で工事監理費が比例して影響を受けるものではないということでございますので、この金額につきましては当初予定した金額、計画に近い数字での予算計上という形になるかと思っております。

○上野委員

当初、予定した金額と同じ金額が1千万円だという答弁ですよ。当初、予定した時期はいつですか。

○庁舎建設対策課長

これは基本計画策定段階との数字で比較しますと、大きな差異はないということでございます。

○上野議員

当初策定した際は、平成22年度の基準を使用されたと言われましたよね。3年のラグがあって、人件費と部材が大変上がったので、今回増額になっておるという説明をずっとされていますが、じゃあ工事監理委託料の人件費については、増額部分というのは全くここに反映されていないわけですか。

○庁舎建設対策課長

工事監理に係る業務は設計業務の担当部署で行われますけれども、労務単価に大きな動きがあっておりませんので、結果として大きな差が出ていないという結論でございます。

○上野委員

はい、わかりました。建築にかかわっておられる人たちの人件費はすごく上がっているんだけど、設計者、管理者の部分の人件費は上がっていないので、それはいいんですよというふうに承っていてよろしいでしょうか。

○庁舎建設対策課長

そのとおりでございます。

○上野議員

これだけ25%上がってくると、もう何度も言いますけど、自分の家だったらやっぱりこれが最低限だよという設備をお願いをしようとしたとしても、2000万円が2500万円に来るわけですから、もうちょっとどこか見直さないかんよねと、僕だったらなるんですよ。どこか、そのような努力をされたんでしょうか。

○庁舎建設対策課長

これも前回の説明と重複いたしますけれども、先ほどの分と一緒にございます。躯体の工事そのも

のにつきましては、今後50年から長くて100年使う建物でございますので、非常に削りしろが難しいと。できることは内装材、設備等でグレードを落とすというような作業になるかと思えますけれども、そのことでの削減をお願いして、結果として出てきた数字でございます。あわせまして、ちょっと別件になりますけれども、こういった状況の中で建設工事費が増工するのが見えてきておりましたので、いま、しております仮設の工事費等につきましてはできるだけ既設の庁舎を使いながら、費用のかからないところで対応してきたつもりでございます。その結果として、前回の委員会の対比表でも出ささせていただいておりますけれども、その他の経費につきましては全体事業費からわずかでございますけれども、消費税が増額になっても7700万円ほどの減額が見込まれるというような状況で、建物に対する工事費というのはもう限界がございますけれども、その他の経費、あわせて財源の確保でできる限りの一般財源の抑制に今後も努めていきたいというように考えております。

○上野委員

具体的に、いま課長がお答えになられたような見直し作業は、どなたと正式に会議として持たれた経緯はありますか。

○庁舎建設対策課長

当然ながら、工事費の見直しにつきましては建築部署、設計者等、担当部署であります庁舎建設対策課も含めて協議をしながら、結論こういう数字でいております。

○上野委員

分りにくかったですか、質問が。いま言われたような内装とか部材とかをもう少し見直すべきではないか。最終的に、いやこれ今までのやつが最低限のランクなので、これでいきましょうというふうに、決定をされるような会議は持たれましたか。ご理解いただいていますか、質問。

○庁舎建設対策課長

予算を上げるうえでは、当然ながら部長なり副市長等と協議をさせていただきまして、いろんな形で数字が上がってきておりますけれども、ここ辺のところはもう抑制する限界というところをご説明させていただいたうえで、今回の計上というふうな段取りに至っております。

○上野委員

課長が、抑制はもうこれで精一杯という判断をされて上司にご報告なされたということで、上司を含めてコスト削減についての、コストの削減というか、内装、部材についての見直しなどは行っておられないという認識でよろしいんですね。前回の委員会でも他の委員から指摘がありましたが、躯体についてはもう本当にそのとおりのかもしれません。内装についてはまだ正式な、見直しについては正式な会議等に諮っておられないというご答弁なんですが、外溝等については見直せるところがたくさんあるんじゃないかと思うんです。それについてはいかがでしょうか。

○委員長

暫時休憩いたします。

休 憩 11:21

再 開 11:22

委員会を再開いたします。

○副市長

いま、お尋ねの躯体については、ある程度高いけども理解するというふう趣旨だったかと思いますが、外溝についてはまだ今後の問題でございます。いま言われた種々の点、当然そんなに華美にならないよう、当然のことながら節約できるところは節約して、必要最小限のですね、方向でやっていきたいというふうに考えております。

○上野委員

いや、躯体についてはもうこれ以上質問しても同じなので、理解しているわけじゃありませんよ。外溝についてはわかりました。やはり、もう当初予定した金額よりも25%、全体で18%も上がってきたやつを、申しわけないですけどチェックはもっと詳細にやっていただくべきだというふうに思

いますし、答弁が幾度も訂正されていますけども、やっぱり50年、100年に一度の工事なので、ぜひセカンドオピニオンとして設計をもう一度どこかに、これで正しいのだろうかということを僕は出すべきだというふうに思います。これは意見として言っておきます。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

○江口委員

以前からこの新庁舎に関しては何度も異を唱えてきたわけですが、今回まず資料のほうからお聞きしたいと思うんですが、資料でA4横の「主要事業における事業費増等について」という資料を出していただきました。これ出していただいたのは、普通会計の財政見通しが出ているわけですよ。財政見通し等、状況がかなり変わってきた。その影響はどういったものがあるのかっていうところで、出していただいたわけです。お聞きしたいんですけど、この中ではですね、庁舎と小中一貫校3校、これのみが出されているんです。ところが、現実にはこの中で出ている特別事業というのは、それだけではないわけですよ。済んだものもあれば、済んでいないものもあるわけです。そこら辺のトータルとして、どのような影響が出てくるのか。今ずっと説明があっているのは、建設費の高騰があるんだ、そしてこれが下がる見込みはないんだというふうな形で、前回の委員会の中でもご説明があって、だからこの時期に発注をしたいというふうな話があって、今回の予算の提案となったわけです。だったらね、ここに挙げてある特別事業、この分について全て見直しをしなくてはならないと思うんです。それが飯塚市の財政にとってクリアできるものかどうかですよ。ところが、出てきた資料は残念ながら小中一貫校3校と庁舎建設だけなんです。残りの分、どうなっているんでしょう。

○財政課長

先の一般質問で質問があった中で、主な増額したものということで挙げておりましたが、いま質問委員言われますように、特別事業としてはこれ以外には浸水対策事業であるとか中活事業ということがありますが、そういうものについては現時点では増額等はないということまでのご答弁をいたしておりました。それ以外のもので、いま、はっきり資材、労務費等の高騰によって増額になっておりますものが、予算として計上されておりますけども、ここに挙げております庁舎建設事業、あるいは小中学校の統合事業がございます。あと、公共施設の整備についてという中で、今後公民館であるとかその他の施設についても予定はいたしておりますが、現時点でその分についての数字というのがつかめていない状況でありますので、いま、はっきりしております大きなものとしての数字をここで示させていただきます。よろしくお願いいたします。

○江口委員

それっておかしくないですか。この財政見通しの中には、きちんとどこ、どこ、どこ、どこをやると。それについては、事業費としていくら、いくら、いくらと出ているわけですよ。それも毎年、1年いっくらずつ事業が出ていく見込みというやつが出ているわけですよ。例えば、公民館整備費だけを見ても、後期では、前期で鎮西、幸袋、穎田をやる。この穎田については、もう上がったわけですよ。鎮西、幸袋はやっているわけですよ。ここの分増額になったわけでしょう。かなりの増額になりましたよね。同じように、これから後期では二瀬、菰田、飯塚東、立岩、鯉田、穂波公民館、これだけあるわけですよ。後期は当然のことながら、おおよその事業費は見込んであるはずですよ。おおよそこれぐらいかかるよねと、見込んであるはずですよ。見込まないと、全体事業費で20億7200万円という数字が上がっているんだけど、これ上がるはずないですもんね。言われたように、数字変わってないという話なんだけど、わからないという話なんだけど、それはおかしい話ですよ。おおよそのぐらい上がっているんだしたら、それにあわせて事業費はこのくらい膨らむよねと、当然のことながらやらなければならないんですが、じゃあそこまでやっておられないということですよ。いいんですかね。

○財務部長

ご質問委員が懸念されてるように、今後の予定している建設需要費についても、単価増の影響は

出てくるというふうを考えておりますが、今回財政見通し上で挙げております事業費についても、大まかな形、詳細の設計のもとに出した数字ではありませんので、今後改修等の内容によりましては、事業費の増減が出てくるであろうというふうには思います。何とか質問をお受けした中でもお答えしておりましたように、この歳出の増だけでなく、財政見通しというのは、歳出と歳入のバランスがどうかということを見込んだ中でやっつけられるかどうかということが重要になってくるわけですが、その歳入の大きな、自主財源が飯塚市としては30%しかありませんので、国・県等の影響を大きく受ける財政構造であります。その国の予算、うちの飯塚市で大きな歳入の、歳入構造の中で大きな割合を占めております普通交付税がいま大きく見直しをされておるといことでございます。総務省のほうでは5年間で見直しとしておりますが、初年度確定分だけで、この3億円という数字が出ておりますので、今後のことを、見直しの内容はよく把握したなかで、財政見通しをお示したいというふうに思っておりますが、一般財源でこの3億円という初年度だけの見直しがあっておりますので、かなりの事業費増にも対応できる財源であるというふうを考えております。そこら辺がもう少しはっきりした中で財政見通しをお示しさせていただきたいと思っております。

○江口委員

3億円改善するのは、それは大きいかもしれません。ところがですね、片一方でやっぱり出る分が大きく膨らんでいる分があるわけでしょう。じゃあ27年度以降に、この特別事業分として計上しているのは、およそいくら分ぐらいございますか。

○財政課長

いま、お尋ねの特別事業分では平成27年度は、90億3千万円でございます。財源としては76億3千万円になっております。

○江口委員

ごめんなさい、私が言ったのは27年度以降特別事業として、いくらぐらい計上されています。

○委員長

暫時休憩いたします。

休 憩 11:33

再 開 11:34

委員会を再開いたします。

○財政課長

いま、この特別事業には庁舎建設分あるいは小中学校の統合事業を含めまして、27年以降431億3千万円になっております。

○江口委員

431億円からあるわけですね。これ2割増えたと仮定すると、それだけでも80億円変わるわけですね。庁舎が入っているんで、その分を差し引いてもやはりかなりの増額が見込まれるわけですね。そしたらそういったこともすべて考えた上でやるべきなのが、見なくちゃいけないのが財政運営ではないかと思えます。そういったことを考えると、ここの分の試算は甘いのかなと思っております。で、片一方でまた、いま特別事業について言及しましたが、片方で普通建設事業、通常分というのがございます。通常分だけを見ても、毎年24億円積んでいるんです。で、27年からここに出ている34年まで、8年ありますから、これを積み上げると、196億円ですね。約200億円あるわけですね。これがまた同じように建設費の高騰があったとなると、またそこでも40億円前後の話になる。じゃあ、そこを、そのお金をどうやってひねり出すかということを考えると、やる事業をそのままやるのかどうか、この時期にやるのが正しいのか、大きさをどうするのか等といったところをきちんとね、見直さなくてはならないですね。片一方で、一般質問でもあったように公共施設の見直しに関して、国のほうが、総務省のほうがかちんと見直しをやりなさいという話がきているわけでしょう。そういったときに、計画であったからと言え、20億円プラスになる、およそ20億円以上プラスになるこの庁舎建設をそのままいくというようなことに関してはいかがかと思っております。

ンドオピニオンというお話がありました。で、やり方としては、いま出ている設計が過剰設計ではないかを見てもらうのも1つかもかもしれません。ただ別のやり方もあるんだと思うんです。基本的に建てるのは、オフィスビルですよ、ですよ。でしたらオフィスビルでこのくらいのサイズでやってもらって、とりあえずすべてやっていただいて、いくらでできますか。それをね、ある意味コンペというような形で、してもらうのも1つかもかもしれません。最近竣工した川崎にある東芝のビルがあります。これ最初から値段ありきなんです。いくらぐらいじゃないと入れないからというね、企業側のオファーがあって、それに合わせて、じゃあ、どうやってね、費用を下げようというふうな形でやって、ここで実現できている坪単価というのは、坪単価で50万円なんです。ごめんなさい、坪単価です。50万円なんです。で、片一方で、今回飯塚市が提案している分に関しては、坪単価に直すと130万円なんです。以前、一般質問の中でもお話をさせていただきましたように、時期は違いますが、諫早の市役所はほとんど大きさ同じのを1万8千平米、飯塚市は1万7800平米ですよ。ほとんど同じ1万8千平米で43億円、建設事業費、総事業費。建設工事費ですね、これは平米に見直すと23万9千円だったかな。これを坪に直しても、100万円いかないんです。飯塚病院、病院という特殊な構造、これ1万7400平米で45億円なんです。これは総事業費と出ているので、建設工事以外が含まれているかもしれません。これ平米に直すと、25万9千円です。同じ飯塚市が発注している市立病院、1万3740平米です。今回建てる庁舎より新棟だけで言うと一回りちっちゃいですが、これ建設工事費、今回増額になっていますけど、増額になった金額でも36億3千万円。平米単価に直すと、26万4千円なんです。病院ですよ、飯塚市が発注した。これが、飯塚市が発注する庁舎になると、もともと基本計画段階でも32万1千円、平米単価であったものが今回で39万8千円に上がるんですよ。もう一度見直すべきだと思っています。あと他方で、先ほど公民館の話をお話をさせていただきました。後期計画の中に立岩公民館が入っているんですよ。目と鼻の先の立岩公民館が入っている。これどうするのって言ったら、これ建て替える。後期計画に入っているんですよ。庁舎と一緒にして共通部分を共用にすることによって、コストを下げるであるとか、どちらかという公民館は土曜とか日曜とか、そういった利用が多いところですよ。そしたら大きさも下げられる。そういった工夫もなされていないですよ。その中で、このまま先ほどはね、やったんだから、このままやっぱりさせていただきたいと言われたんですが、副市長改めてお聞きいたしますが、それでも今のような状況をお話した中でも、やっぱりこのまましたい、するべきだとお考えですか。

○副市長

確かに先ほど来、この庁舎に関して、基本計画段階よりも相当金額が上がっているんじゃないかと、いろいろ工夫して見直すべきじゃないかとご意見もいただいております。行政側といたしましては、これにつきましては先ほど来、担当課長が申しておりますように、見直せるところは必要最大限見直しておりますし、このままですね、この庁舎建設については予定通りさせていただきたいというふうに考えております。また、先ほど来、財政見直しに関して申しますと、ほかの事業もあるんじゃないかと。今回資料として提出いたしましたのは、非常に労務単価、あるいは資材費の高騰で、建築に限ってが一番、建築に関することが一番大きかったものですから、この点に関して、ある程度挙げた。あるいは公民館については、先ほど来、ちょっと話がそれますかわかりませんが、議員連盟つくっていただいて、国の民生安定助成事業の新たな補助金も、どうも可能性がある。そういうことも我々としては、非常に勉強し、手探り状態ですけども、新たな財源を、一般財源をできるだけ削減できるような方法も考えております。そういうことを非常に先の見直しも若干まだはっきりしていない部分がありますので、この一番影響の大きいところで挙げさせていただいて、その財源についてはある程度見直しを持っているという形で、この資料を出させていただいております。庁舎に関して言いますと、このまましっかりと予定どおり進めさせていただきたいというふうに思っております。

○江口委員

考えないという話でした。ちょっとお聞きしたいんですが、見方を変えて考えたいと思います。こうやって工事費の高騰が続いているわけなんです、その理由改めてお聞きいたしますが、どのよう

にお考えですか。

○庁舎建設対策課長

先ほどのご質問の流れで、ご説明させていただきますけれども、一般質問の答弁の中でも答弁させていただいたかと思えますけれども、先ほど例で出されました諫早、ここは北京五輪の後の需要が減った折での発注という、いい時期に建ててあります。そういった関係で、いま顕著に事業費が上がり始めましたのが昨年度の後半からでございます。先ほど単価の説明がございましたけれども、確かに時系列的に見ますと、平成20年度時期の発注と、今の発注というのは大きく差が出てきております。今後予定としまして、どうなのかという動向を設計者等にお聞きしますと、まだ上がるだろうというような推測でございます。合わせまして、先ほど来から説明をしているかと思えますけれども、消費税が法律どおりいきますと来年の10月に消費税がさらに8%から10%までアップしますので、経過措置期間であります来年度の3月までに成約いたしますと、従前の現8%が継続して適用されますので、2%の増税を受けずに発注ができるようになります。そういったところも含めまして、どうしても現段階での発注が一番、今の判断とすれば一番ベターな時期ではないかというふうに判断しておりますので、先ほど来の質問は上昇の原因でございますけれども、明らかに復興需要の増と公共工事の増、あわせまして2020年の東京オリンピックというところが大きな要因でございますけれども、そういったところが要因になりまして労務単価、資材が高騰しております。それが平成20年度からじわりじわりと上がってきまして、昨年度の後半から急激な上昇をたどっておりますので、今後さらに上昇が見込まれる状況の中では、できるだけ早く、かつ、消費税の影響を受けない段階での発注というのが、今の段階で事業費を抑制する一番の手立てだと考えておりますので、できるだけ早い時期に発注を進めたいというふうに考えております。

○江口委員

いま、お話があったんですけど、やはりその需要と供給のバランスというのはそのとおりだと思うんです。であるならば、その部分について、ある程度細かな数字というかね、こんなふうに移りそうなので、やっぱり高止まりするんだというふうなね、そういった数字をベースに会議をされたのか、それともいま言われたお話の中で公共工事こうやって多いよね、2020年にオリンピックがあるよね、復興事業もやっているよね、これは下がらないんじゃないかな、その程度なのか、どちらなのか、きちんと数字をベースにやられたのか、それともお話があった、これこれこれという要因を考えて、皆さん方でやはりここできこうとなされた、どちらになるんでしょう。

○庁舎建設対策課長

基本計画策定の段階からでございますけれども、当時より消費税のことが表に出ておりましたけれども、最終的に結論が出たのはそれ以降だったと思えますけれども、まずもってそのできるだけ消費税の影響の少ない段階での発注が、まずスタートでございました。そういった中で、資材や労務単価が高騰しております。そういった状況は、担当部署、我々と建築部署も含めまして、今後の動向を推測する中でいろいろな雑誌も勉強しましたけれども、結果としてまだ上がる危険性が非常に高いという判断をいたしておりますので、数字的な資料はいま持ち合わせておりませんが、内部ではそういった今後の動向も踏まえましてできる限り税の負担も安く、できるだけ上がる伸びが少ない段階で、今のできるだけ早い時期に発注したほうが全体工事費は抑制できるという判断をいたした結果でございます。

○江口委員

いま数字は持ち合わせてないけどというお話がありました。ただベースとしてきちんと内部では数字を基にされたのかどうか、例えば全国で公共事業がこれぐらい出ているとかね、そういった部分をされたのでしょうか、どうなんでしょう。

○庁舎建設対策課長

需要の将来的な見込みまでは、ちょっと一地方自治体では判断できかねますけれども、労務単価、資材等の動向については、できるだけ関係雑誌等も研究いたしておりますし、そういった中でまだまだ

今後上がる可能性が非常に高いという判断はいたしております。

○江口委員

先日も言いましたが、その判断について私は別な見方をしております。もともとこの資材費、労務単価の高騰に関しては、ずっと公共工事が削減になってきたわけですね。公共工事、箱物が悪というふうな話もありながら、そして建設業から人が離れていくわけですね。職人さんがどんどんどん別な仕事に移られる。ないし高齢化してリタイアされていく。そういった働く方も少なくなる。そしてまた片一方では、資材を提供する製造業のほうも大きさを、設備投資に関してはどちらかというところ絞ってきたわけですね。そして供給側はずっと絞ってきたわけですね。片一方で、需要も減ってきたから、それでバランスしていたんだけど、ところが震災があった。途端に需要がふえたわけでしょう。だけど、かといって供給側がボンとふやせないから、それで需給バランスが狂って、資材費の高騰になっているわけ、資材費とか労務単価については、工事費の高騰になっているわけですね。そのとおりですね。復興に関しても、じゃあどのぐらいずっと続きますかって話なんです。国は早期にやるという話なんです。20年、30年かけてゆっくりやるのではないんだ。早期にやらなくちゃいけない、そのとおりだと思います。片一方で公共事業がふえているのは、片一方でそういったものを見ながら、国土強靱化等々、やっぱり防災・減災の部分で今やれることをしなくちゃいけない。次に同じようなことが起きたときに、同じような犠牲があってはいけない。命が大切だからといって耐震工事も前倒しでやれという話をしているわけですね、でしょう。飯塚市もそうですね。前倒しで耐震工事をやっているわけですよ。となると、じゃあこれがこのままずっといくかですよ。2020年の東京オリンピックありますけど、東京オリンピックについては基本的に首都圏の話でしょう。その他に大きく影響を及ぼすものではないと思います。そのときに需給バランスがどうなるか。今なんて言われているかと言うと、ほんとに需給バランスが狂っているの、民間の工事さえ止まっているんですよ。公共事業が多いおかげで、民間がコストアップに耐えられないので、これは先延ばしにしようとかいう話が出ているわけですよ。函館駅もちょっともう採算が合わないんで、今の時期はやめようなんです。ある意味、ピークに近いんだと思っていいたと思います。それが明らかにわかるのは、皆様方が作られた財政見通しですよ。そのとおりだと思うんです。これ数字、紹介いたしますが、特別事業、これの毎年の支出と言うか、その発注の予定でいいのかな、歳出の金額を紹介いたしますけれど、24年から34年まであります。24年、79億9千万。25年、111億9千万。26年、184億8千万。27年、90億3千万。28年、82億3千万。29年、58億。30年、72億4千万。31年、36億。32年、30億7千万。33年、30億8千万。34年、30億8千万なんです。これだけ見ても、波はすごい違うんですよ。頭がドーンと高くて、ピークというのは平成26年、今年度ですよ、184億8千万の財政見通しなんです。ピークは184億なんです。対して一番下は、32年、30億7千万なんです。ここまで公共事業の波があるんです。需給バランスががらっと変わるわけですよ。このときに民間工事がどんどんどんどん出てればいいですよ。出てなかったらどうなります。それこそまたね、業者にとっては厳しい時代ですよ。今回、陳情が出されました、2件のね。庁舎関係ないし工事関係で陳情が2本出されています。そのうちの1本の発注工事の指名業者選定に係る制約（手持ち工事有）の解除（特例）を求める陳情というのがあります。これ理由に関してはですね、何でこういったことを出したのかという理由に関してはですね、近年各学校大規模改修、給食棟新設、飯塚市立病院新設等、多くの物件が発注され、今年度後期も給食棟新設をはじめ、さらに穂波小中一貫校、菰田保育園、市立病院既設棟改修、幸袋小中一貫校、新庁舎が、発注予定と聞き及んでおります。来年度以降も公共工事におきまして発注予定があるのではと拝察いたしますが、数に限りのある市内業者でございますので、状況によっては市内業者で入札が成立せず、市外業者の選考が必要となる事態が発生するのではと危惧いたしております。要するにみんな手持ち工事持っちゃって、手持ち工事持ったやつを外すってなったら、市外業者にむぎむぎ仕事渡すかもしれない。それで特例を考えてくれてという話なんです。片一方で、こんだけピークで発注があるんだけど、ドーンと下がるわけですよ、6分の1まで落ちるんです。特別事業分じゃない、通常事業

分はずっと24億で、平均で出すような形ですけど、これだけ動いたら業者はきついですよ、業者さんは。ピークに合わせて職人さんとか資材を準備したら、途端に仕事なくなるわけですよ。やっぱりここは見直しをすべきだと思うんです。どうかして均すことを考えないと、平均して発注することを考えないと、飯塚市にとっても損失です。ピークで大きな頭をつくってしまって、全国の大きな頭と一緒になったら、発注したものは高止まりにしかならない。業者さんも資材費、労務単価が高いから利益もほんとに薄かったり、もしかしたら赤字かもしれない。これを均して出してくれたら、まだ安定して市内に仕事が出て、業者の育成にもなるんだと考えるんですが、その点はいかが判断なされますか。

○財務部長

ちょっとお答えする前に財政見通しの見方で、ちょっと補足をさせていただきたいと思います。特別事業あたりも各年度ごとに経費を出しておりますが、これは実際の発注計画とは、実施計画とは異なりますので、全体事業費を出して、財政見通しをやって財政的にやっていけるかどうかを出すために、仮に置いた、各年度ごとに置いた事業費ですので、実際の実施計画とは違いますので、委員ご心配のように発注にあたってはですね、そこら辺のバランスを、後々の財政負担にも影響してきますので、そこら辺は考えて実際には実施をしていきたいと思います。それと先ほど27年以降の歳出のみの事業費を申し上げましたが、これには特定財源が当たってまいりますので、委員お持ちの財政見通しの特別事業分の歳入―歳出、この欄が必要な一般財源の額ということになります。それで申しますと、27年度以降必要な一般財源が140億という形になります。これは主に起債あたりを使って返していきますので、140億は単年度で出ていくということではありませんので、25年間で、各年度でしていくという形になります。この140億については、財政見通し中でやっていけるというふうに今のところは見通しを立てておりますので、例えば、この140億の25%事業費が上がったとして、それをまた25年でやっていくという形になります。先ほど今回提出しております普通交付税の算定の見直しで、26年度3億ということを出しておりますが、これは単年度だけの影響額ではありません。ずっと毎年、一般財源が3億ふえるという形になっております。ですので、先ほど、いま財政見通しで出している特別事業分の需用費の増加ですね。計画している事業の増加に対しても普通交付税の算定の見直しで何とか吸収できていくというふうな見通しをいま立てておるところでございます。

○総務部長

質問委員からは、一般質問なり委員会の中で種々意見をいただいております。いま需要と供給のご意見いただいておりますが、先ほど人件費なり、資材費の高騰あたりとかですね、例えば東日本大震災、東京オリンピックの開催等によって、今後の建築費あたりが今後も高騰が続くんじゃないかというふうに、私どもは業者の方あたりからも聞いておりますし、いろんな本を見た中でもそういうふうに思っております。本市の財政的な観点から見ましても合併特例債の活用なしでは建設はできませんし、先ほどから課長のほうで、答弁いたしておりますが消費税の増税というのがございます。今年度いっぱい契約をしなければ、消費税が2%アップとするという中で計画どおり進めていきたいというふうには思っております。

○江口委員

先ほど財務部長がね、財源についてはなんとかそういった形でやっていけるんだというふうな形を言われたんです。他方ね、需給バランスについて総務部長からの言及もあったんですけど、飯塚市としてはまわるかもしれない。それは回るかもしれない。ただ片一方で、業者の方々からしてみれば、発注状況が全然違ったらこれはまた死活問題ですよ。財務部長がお話の中で、これについてはあくまでも見通しで仮に数字を置いただけだみたいなお話されたんですね、実施計画とは違うんだみたいな。実施計画とは違うというお話をされましたよね。であるならば、早急にきちんとつめながらこの数字をどんどんどんどん新しいものに置きかえて、やった分はいくらですよ、これから先、この建物についてはこのぐらい見込めるようになりましたと。見込まれます。で、いついつがいいよねってやつを

どんだんだんだん書き換えないと、とてもじゃないけど、そういった実施計画と違うと言われたら、先ほどの上野委員じゃないですけど、そんなものをベースにするんですかっていう話です。先ほど業者さん側の話をしました。そこらに対する影響についてどのようにお考えになられますか。

○副市長

確かにですね、ここ2、3年、前後5年ぐらいが、確かにいま、ご質問者が言われるように、市発注の事業というのは大きく膨らんでおります。ただ合併前を見ていただくと、最低減ったところぐらいの事業しか飯塚市、あるいは各1市4町あわせてもその程度の数字じゃないかと思っております。合併してこの新市が一体的になるようにという、発展的なものに使えるのが合併特例債です。ですから、社会情勢の認識というのは、おそらくここにおられる方は皆さん共通の認識だろうと思っております。建築業界の方が大変労働力不足である。女性をその場に入れようとか、外国人労働者といったことがいろんなところで報道されておりますから、おそらくここにおられる皆さん方と共通認識で、我々としても正直申しまして、いま質問者が言われるように、この飯塚市が計画しております事業を今後5年とか10年でなべてやっていければ、これは理想的だと思いますが、残念ながら質問者が1番懸念されております市の財政が、それで果たして持つのかということになってくると、今度はそれも非常に難しい。やはりどうしてもこの市の財政負担の軽い合併特例債を利用させていただいて、新市一体的な事業に使わせていただく。もしこれがなければ、恐らく現在やっております事業の大半は市の財政状況から申しますとたぶんできなかったであろうと、ただ、短期的に発注しますと将来20年後、30年後には同じようにそれが傷んできますので、負担がかかってくるから、その辺は我々もできるだけ、学校の大改造とかいうのも、できるだけ幅広い、2年とか、3年じゃなくて、5年とか6年ぐらい、5年でそれでも、どうかは別として、ある程度分割して発注していかないと30年後、40年後にはまた、いま一括してやると一括して古くなって、その当時にまた財政負担に耐えない。そういうことを我々十分念頭に置いておりますが、学校施設あたりは特に国の主導で、やはり27年度までには耐震化をやらなさいという指導を受けております。市はこれに向かって一生懸命やっています。庁舎、いろんなものについてもできるだけ押しなべて、平均的に発注できれば事業者の方にとってもいいし、行政だけの将来の負担も考えてもそれが一番いいとは十分承知しておりますけども、この合併特例債のある程度使える年限の範囲内でやっていかないと、一方では財政的な運営ができないという、若干矛盾したところがございますので、その辺はひとつ理解をお願いしたいというふうに思っております。

○江口委員

建設をするのであれば、合併特例債を使いたい。それは、そのとおりだと思っております。合併特例債、10年が15年に延びました。延びましたですよ。最後の3年、最後の3年が何年度で、何年度、何年度、何年度でそのときの特別事業分の事業費見込みはいくらですか。

○財務部長

最後の3年間としては、32年が活用期限になりますので、平成30年、31年、32年になります。そのときの特別事業費というお尋ねですが、先ほどもご答弁させていただきましたように、これは実施計画、各年度の事業費を確定することではありません。全体を出した中での財政見直しになりますので、この3年間の特別事業費というところでは、ちょっとお答えするのは適当でないと思っております。

○江口委員

いや、適当じゃないと言われてもね、これは皆さん方が出した資料ですよ。数字読み上げてください。

○財務部長

数字を申し上げる前にもう一度言いますが、特別事業分については計画額とは違いますので、その点をご確認をお願いいたします。出した数字といたしましては、特別事業の内訳として小中学校の統合事業、給食施設の整備事業、浸水対策、中活、本庁舎、その他の公共施設等も含めて、

さらにこの特別事業の公債費も含んだところでの事業費になりますが、平成30年度では72億4千万円、これに対する特定財源として45億8千万円ですので、不足する一般財源としては26億6千万円という形で財政見通しは出しております。次に、平成31年ですが、歳出の事業費合計が36億円でございます。これに対する特定財源として17億6千万円、よって差引不足する一般財源としては18億4千万円と。次に32年度ですが、事業費の合計が30億7千万円、これに対する特定財源として18億8千万円というふうに歳入を見込んでおります。よって、差し引き32年度の不足する一般財源としては11億9千万円ということで財政見直し上、数字を置いております。

○江口委員

いま、ご説明にありましたように、この数字は公債費を含んでいるんです。平成30年度だったら72億4千万円のうち、公債費は23億7千万円です。平成31年度は36億円のうち24億8千万円が公債費。32年度は30億7千万円のうち26億5千万円が公債費なんです。ということを見ると、本当にこれが事業費として出ていくのに関しては、非常に少額になるんですよ。片一方では平成26年、184億円です。このときの公債費って5億6千万円なんです。ほとんどが本当の生の事業にお金を使いたいという話なんです。もう一度考えるべきだと申し添えておきます。

○委員長

暫時休憩いたします。

休 憩 12:10

再 開 13:10

委員会を再開いたします。

ほかに質疑はありませんか。

○江口委員

あと数点だけ、質疑をさせていただきます。補正予算資料のほうでも、今回の庁舎建設費については工事監理委託料の1千万円と建設工事の7億700万円があがっています。そして継続費の設定なんです。ここで総事業費77億8713万3千円とあるんです。片一方ですね、さきの8月22日提出の庁舎建設特別委員会に提出されました資料ですと、本体建設工事費に関しては、77億4622万9千円なんです。総事業費に関しては、97億2784万7千円なんです。総事業費がいくらかになるのか、そしてまたこの建設事業費、今回歳出であがっている分ですね。1千万円と7億700万円が出ているんですが、こちらの全体的な金額等について、改めてお示しいただきたい。

○庁舎建設対策課長

ご質問の趣旨、ちょっと一度答弁させていただきます（発言するものあり）。

全体の事業費は97億2700万です。そのうち建設工事費77億4600万円を前回の対比表で出させていただいておりました。この77億4600円とその他経費の中で設計業務及び工事監理費等という欄がございますけれども、この中に工事監理費の費用が算入されております。その費用とこの工事監理の費用と本体建設工事費77億4600万円を合算した金額を継続費として77億8713万3千円をあげさせていただいております。

26年度の歳計予算としましては、うち建設工事費の前金部分の7億700万円と工事監理費の1千万円を合わせまして、今の計上の26年度の歳計予算を計上させていただいておるという組み立てになります。

○江口委員

わかりました。この8月22日の資料の本体工事費はそのまま計上している。あわせて、この中のその他経費に設計業務と工事監理費等とある。そのうちの工事監理費について、そのまま計上しているということですのでよろしいですよ。と言う事は、その他に関してもお聞きしたいんですが、庁舎建設の総事業費に関しては、8月22日の資料の97億2784万7千円、こちらでやるということですのでよろしいですかね。

○庁舎建設対策課長

委員の言われるとおりでございます。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

○兼本委員

先ほどね、上野委員さんからの質問の中で、詳細などれがどれというようなことはわからないにしても、労務単価とそれから部材費が上がったと。労務単価についてはですね、国からの資料を取り寄せましたら、国からの分が、平成24年の労務単価で、普通作業員が、1万2500円が1万5500円。それから鉄筋工は1万5500円が1万9317円。それから型枠が、1万5717円が1万9634円と、これは平成26年の2月現在の資料ですけども、そういうことになりますと大体24.9%ぐらいのですから、25%ぐらい上がったということで、大体おおむね25%と先ほど答弁した、労務費の25%、これはわかるわけですけど、部材費がなかなかわからんわけですけど、部材も材料によって値段が違うと思いますのでトータルしたら20%、生コンが10%というようなことだろうと思いますけどね。ある程度数字は、国からの指針等々ある数字でしたらね、ある程度国のほうの資料がこうなっていますよということを答弁していただければ、質問するほうも、ただ設計屋さんが25%と言ったものを、そのままのみにしたのかというような聞き取りにはならないと思うんですね。だから答弁するほうも、少しやっぱり丁寧に答弁してあげたらと思います。ちょうどこの公共工事設計額単価の推移ということで、主要職種のところでもそういうことになっておりますのでね。そういうものを先ほど質問委員さんもね、そう言われたときにこういうのもありますよということを出して、こういう形のもので答弁させてもらいましたと、あとはその面積においてかけていくわけですから、部材費が上がる、労務単価が上がるということで、一つ一つしていくということではできませんかならうと思いますけど、相当の時間と労力があるだろうということですので、今すぐに出せと言われても出せないということは理解しますけどね。

それともう1点、先ほど今が工事のピークやから何年か待ったら、単価が下がるんやなからうかということのような質問があっておりましたけど、これは株価を判断する評価が、だいたい今のアメリカの経済やったらこのくらい上がる、このくらい株が下がるというこの評価はしますけどね、現実それが当たるか、当たらんかは、そのときどきで買ってからあと責任取りきるかといったら、責任はとらんわけですから、これは言いつばなしだろうと思いますけどね。そういうことで、必ず何年間先に延ばしたら単価が下がるというような確約があるんだったら、先ほど言われるように、先延ばしも大丈夫だろうと思います。しかし、現状でどうなるかわからんということであれば、現状で発注することしかないのかなということですけどね。

それと先ほど財政見通しがあっていましたが、約1年間に3億円のもの上がるということやったら、5年間これはあるし、またそれから一本算定になってもどうなるかわかりませんけどね。とにかくそういうものはですね、なるべく一般財源で使わんで、減債基金に積み立てしといて、将来の公債費の償還に充てるという形の中で財源確保をすれば、決して赤字財源にはならないというふうに私は思うわけですけど、財政としてはその点、これを減債基金に3億円を、一般財源で使うんじゃないと、全部減債基金に積み立てていくと、5年間すれば15億円あるわけですからね。大体4千万円ぐらい1年間にふえるということですので、4千万円であれば、15億円積み立てれば、相当数の借金の返済に充てられると思うわけですけどね。財政としてはこの交付税の3億円上がる分について、どういうふうに、その一般財源にどんどん垂れ流して使うのか。例えば、減債基金として絶対積み立てて、将来の借金の返済に充てるという形でいくのか、その点どう思っておりますか。

○財政課長

ご質問の件なんですけど、いま財政見通し自身は、24年の終わりぐらいにたてております。そして行革を進めてきております。そういう中で、国の方針の中で合併自治体については、見直しが行われております。26年を含めて5年間でまた、さらに見直しが行われますが、いま見えているのが3億円、今後どういう形になるかわかりませんが、こういう予定以上に数字が、確保できる分につきまし

ては、一方は行革を進めておりますので、無駄な使い方はしないで、積めるものは将来の負担のため減債基金等に積んでいきたいというふうには考えております。

○兼本委員

大事なことだろうと思うんですよ。だから財政だけでなく副市長も、いま市長がいないから副市長に言っておきますけどね、結局3億円補助金が入ったと。だからそれをいろんなものに使うんじゃないかってね、今ここで先ほど財政見通しを心配した議員さんも、将来の飯塚市がどうなるかということを心配しての質問だろうと思うんですよ。だからやっぱり、将来的にそういうふうなもの借金のあては、こういうものを積んで間違いなく積みますと、赤字再建団体になるようなことはありませんということのね、強い意志をもって積み立てる。そして財政調整基金はね、いろんな例えば水害が発生したりとかすれば、取り崩しができますけどね、減債基金はもう決まった金額ですから崩されんわけですからね。これは借金に絶対充てるんだと。将来、いま大きな工事をやっていますけどね、将来的には、あなたもあと何年かわかりませんがね。あと飯塚市が20年、30年は大丈夫だというね、強いやっぱり形を残してね、もらいたいと思いますけど、どうですか。

○副市長

いま質問委員が言われるように、ただ3億円交付税がふえたから、はじめからそこを抜き取って減債基金というわけには、財政上は一応剰余金が出た場合に積むというのが原則でございますので、基本的にはですね、いま現在もそういう努力をしております。合併特例債で将来、返していく分についてはですね、基本的に減債基金をできるだけ。幸いにここ何年かはですね、飯塚市が大きな災害に遭っていません。ですから、今回の資料に提出しておりますように、財調と減債基金が予定よりも十何億積めたのは、これは大きな災害がなく、これも大変ありがたいことだなというふうに思っておりますが、我々も極力ですね、この減債基金、合併特例債に対応する、少なくとも減債基金に積んでいくと、強い意志を持って臨んでいきたいというふうに思っております。

○委員長

よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。

(な し)

質疑を終結いたします。討論を許します。討論はありませんか。

○上野委員

議案第83号に反対いたします。私は賛否を決める際に、自分自身が市民の方々にきちんと説明できるかどうかということ大きな基準の1つとしていますが、本日の質疑の中において、この増額予算に対するチェック体制のあいまいさなどが際立ち、合併特例債の期限も前回の委員会のほうで答弁がありましたが、2年ぐらいは延ばせるという答弁もありました。総合的に鑑みまして、本議案については、私は、市民の皆さんにとっても自信を持って説明することはできませんので、したがって、本議案に賛成することはできません。

○委員長

ほかに討論はありませんか。

○江口委員

同様に本議案に関しては、反対とさせていただきます。理由については、先ほど質疑のほうで述べたとおりでございます。

○委員長

ほかに討論ありませんか。

(な し)

討論を終結いたします。

採決いたします。「議案第83号 平成26年度飯塚市一般会計補正予算(第4号)」については、原案のとおり可決することに、賛成の委員は挙手願います。

(挙 手)

賛成多数。よって、本案は原案どおり可決すべきものと決定をいたしました。

次に、「請願第14号 新庁舎建設の計画変更に伴う住民説明会の開催に関する請願」を議題といたします。

お諮りいたします。本件を審査するにあたりまして、紹介議員として永末雄大議員に出席を求め、説明を受けたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、説明を受けることに決定をいたしました。紹介議員さんは、紹介議員席にお着き下さい。

(着 席)

それでは本請願について、紹介議員の説明を求めます。

○永末議員

こんにちは。本日は、長時間に及ぶ委員会の大変貴重な時間をいただきましてありがとうございます。本日、私のほうから紹介させていただきます、請願でございますけども、お手元のほうにあるかと思うんですけど、新庁舎建設の計画変更に伴う住民説明会の開催に関する請願でございます。

こちらのほう、もうお読みの方もいらっしゃると思うんですけど、ちょっと私のほうで一読させていただきます。まず要旨としまして、現在飯塚市が計画を進める新庁舎建設に関し、去る8月22日に開催された庁舎建設特別委員会において、建設費約9億7千万円、償還金を含む総額は12億9千万円と当初の建設予算を大幅に上回ることが報告されました。

よって、1つ、飯塚市は新たに新庁舎建設の計画変更に伴う住民説明会を開催すること。2つ目、飯塚市は市民に対し、財政状況と正確な情報を公開し、説明責任を果たすこと。以上を求めるものでございます。理由といたしまして、このたびの庁舎建設特別委員会における市の執行部による報告は、かつて飯塚市が当初の新庁舎建設計画に基づいて、各地域で開催した新庁舎建設に関する住民説明会での内容とは著しく異なります。この予算変更の理由が、市民に説明されぬまま建設計画が進められることは、市民を無視した住民不在の行政運営であり、我々市民は容易に受け入れられるものではありません。飯塚市議会におかれましては、飯塚市が住民説明会を早急に開催し、市民への説明責任を果たすよう議会より強く提言していただきたく、ここに請願の署名写しを添えて、お願い申し上げます。というふうな請願の内容でございます。

私のほうから補足させていただく分は、この請願に関しまして最後のほうに署名を添えてとありますけれど、この署名のほうは大体2300を超える署名が集まっております。あと、こちらの請願者のほうからですね、市議会の事務局のほうに請願を提出される際に、今議会中での採決をぜひともお願いしたいというふうな附帯意見のほうもあっております。

あと加えまして、この以前行われた住民説明会の内容ですけども、もちろん皆様は覚えていらっしゃると思うんですけども、平成24年に行われた住民説明会でございます。中身としましては、8月17日から8月31日の間に、市内5カ所で住民説明会が行われております。その際に、もとにされた分としまして、こういった飯塚市新庁舎建設基本計画案というのが平成24年8月、概要版で示されております。この中で計画変更ということで、住民説明会をまとめられておるわけですけど、ここで言うところの計画変更と申しますのは、この中ですね、概要版の中の14ページになるんですけど、事業費と財源というところがございます。この中身が当初住民説明会で説明を受けている分というのが、事業費のほう合計で、79億5400万円で行います。そして財源内訳のほう合併特別債7億7700万円、一般財源のほう7億7700万円、合計で79億5400万円ということで、これは市内5カ所で、総計で430人の市民の方がこちらのほうについて、実際に現場でこれを、了承したかどうかあれですけども、理解されてこの説明会が行われております。その中で、実際今度8月22日に、こちらの分が大きく増額になったという分に関して、やはりこれはもう計画変更に当たるんじゃないかというふうに、請願を求められた市民の方、2300人を超える方は考えられて、今回の直接的な説明会の開催を求められておるわけでありまして。

こちらの市が配られました資料のほうにも、このように書いてあります。「総事業費の試算は約80億円です。財源は合併特例債を活用します。今後補助金の研究・活用を図り、一般財源の抑制に努めます」というふうに書かれております。こういった説明を受けて、住民の方は納得された説明会であったかと思うんですけども、現実はそうではございませんで、一般財源のほう、当初の平成24年の説明では7億7700万円だったものが今回8億8300万円に増額しているような状況でございまして、これは全くもって市が説明、当時説明していた分と、逆行するような状況になっておりますので、これはもうしっかりと再度の説明を求めたいというふうな中身になっております。ぜひこちらの請願のほうを採択していただきますようによろしくお願いいたします。

○委員長

説明が終わりましたので、紹介議員に対する質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。

永末議員さん、本日お忙しいところ大変ありがとうございました。退席されても結構でございます。

(紹介議員退席)

ここで暫時休憩をいたします。

休 憩 13:32

再 開 13:52

委員会を再開いたします。

次に、ただいまの請願、本件全般についての質疑を許します。質疑はありませんか。

○佐藤委員

執行部にお尋ねしますけども、今回出ている請願ですね。これについて、いま具体的にどう考えてあるのか。今すぐ説明会がまずできるのかどうか。そして、できないとすれば、このことについてどう、ある程度の計画変更はやっぱりあっているわけですね。どう住民に周知されていこうと考えてあるのか、お尋ねいたします。

○総務部長

住民説明会の開催についてでございますが、基本計画策定時は施設規模につきましては、1万7800平方メートルということで、現在の計画では1万8千平米強ということになっておりまして、建物自体につきましては、規模はそんなに変わっておりません。ただ、いま、この請願にもありますように、基本計画段階と比べまして、多額な建設費が増大いたしておりますので、住民説明会につきましては先ほど申しましたように、規模等が変わっておりませんので、開催する予定はございませんが、住民の皆様にはですね、この金額が増大になったことに併せまして、これまでの計画の進捗状況なり、今後のスケジュール等も含めた中で、市報、またホームページ等で広報していきたいというふうには考えております。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

(な し)

質疑を終結いたします。討論を許します。討論はありませんか。

○上野委員

請願第14号に賛成いたします。私、先ほど議案第83号の反対討論で申し上げましたけども、自分自身で納得してこの議案について、市民に説明を求められた場合に説明することはできませんので、ぜひ説明会を開催していただきたい。それについてはですね、できれば12校区、せっかくつくられたまちづくり協議会、それぞれにおいてしっかりと説明を行っていただきたいと思っております。

○委員長

ほかに討論はありませんか。

(な し)

討論を終結いたします。採決いたします。

「請願第14号 新庁舎建設の計画変更に伴う住民説明会の開催に関する請願」について、採択することに賛成の議員は挙手願います。

(挙 手)

賛成少数。よって、本件は不採択とすべきものと決定いたしました。

これをもちまして、庁舎建設特別委員会を閉会いたします。お疲れ様でした。